

「運輸安全マネジメント」の取り組み
令和7年度（R7.4/1～R8.3/31）

輸送の安全に関する基本方針

我社では、輸送の安全確保が最も重要であることを自覚し、社長・経営トップの責任及び主導による運輸安全マネジメントを導入し「輸送安全方針の策定（Plan）・「現場での実行（Do）」、「安全に関する内部チェック（Check）」、「改善（Act）」の手順を継続的に繰り返し、輸送の安全のレベルアップを図っています。

我社の事故防止のための安全方針

- 常に自己管理して心身健全なる安全輸送への手順
始業前の点呼で運転者の体調を確認し、健全な態勢で安全運転への取り組みを行っています。
- 法令遵守・教育・連絡体制を確立し常に安全輸送
運転者教育実施計画に基づき安全輸送への取り組みを実施しております。
- 常に安全輸送で今日ある我社 公共の道路にいつも感謝
安全輸送は会社経営の礎とし、信号無視・速度違反・車間距離・あおり運転等、道路走行マナーの意識高揚を図り安全輸送に日々取り組んでおります。

輸送の安全に関する目標の設定

- 輸送安全達成目標により、人身事故・物損事故「ゼロ」を目標に無事故達成状況を月毎に発表し社員に周知させております。

令和7年度目標（令和7年4月1日～令和8年3月31日）			
人身事故		0件	物損事故 0件

令和6年度目標 達成状況

目標	令和6年度（R6.4月～R7.3月）	実績	令和6年度（R6.4月～R7.3月）
人身事故	0件	人身事故	0件（目標未達）
物損事故	0件	物損事故	5件（※接触事故・他）

- ※ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 ⇒ 令和6年度 0件
- ※ 令和6年度物損事故件の内容：R6.4月～R7.3月 接触事故4件／追突被害1件／追突事故0件

輸送安全に関する教育・研修及び情報の共有

- 定期的に行われる安全(事故)対策委員会に於いて、運転者等による意見交換においてヒヤリハット情報等について共有し安全運転を図っています。
- 輸送安全に関する目標を達成するため、運転者教育実施計画に基づく教育及び研修会への参加を着実に実施しております。

情報等の周知方法

- 輸送の安全に関する基本方針
- 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
- 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計について、本社営業所における掲示等により、毎年度、外部に対し公表しております。

令和7年4月1日
株式会社 琉球通運航空
代表取締役社長 新垣 純